

## 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

### 施策名：子ども・子育て支援新制度の更なる充実

【31年度概算要求額：25,658億円+事項要求（前年度25,885億円）、税制改正要望、機構・定員要求、法律改正】

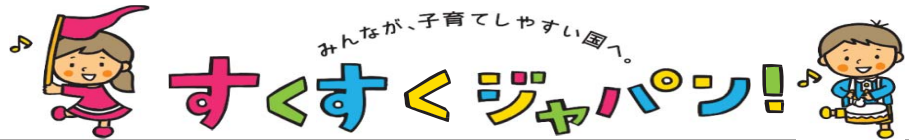
#### 施策概要・目的

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、  
・幼児教育無償化を一気に加速する  
・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を進めるとともに、保育士の更なる処遇改善に取り組む  
・子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していくこととされている。
- 上記を踏まえ、引き続き、子ども・子育て支援の更なる拡充を図る。

#### 施策イメージ・具体例

##### ○子ども・子育て支援の拡充

- 引き続き、子ども・子育て支援の更なる拡充を図るため、以下の取組を推進する。
- ・引き続き企業主導型保育事業の活用等も図りつつ、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消を目指すとともに、各自治体における状況等も踏まえて「子育て安心プラン」に基づき、取組を推進する。
  - ・平成29年度予算において実施した、キャリアアップの仕組みを構築するための技能・経験に応じた処遇改善について、引き続き着実に実施するとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、平成31年4月から、更に1%の賃金引上げを実施する。
  - ・子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく。
  - ・幼児教育の無償化に関し、「新しい経済政策パッケージ」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、具体的な制度設計についての必要な検討を行い、平成31年10からの実施を目指す。



#### 期待される効果

- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、「量的拡充」や「質の向上」を図ることで、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を図る。
- 多様な働き方に応じた保育サービスの提供が可能で、企業主導型保育事業を着実に実施することにより、子ども・子育て支援の提供体制を充実させる。

## 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

### 施策名：少子化対策の総合的な推進

【31年度概算要求額：31億円（前年度11億円）、税制改正要望、定員要求】

#### 施策概要・目的

- 平成29年の出生数は94万6,060人となり、過去最少となるなど、我が国の少子化の状況は依然として厳しい。
- 「第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」において、「日本は、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき課題に直面している」とされた。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」においても、「少子化という我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない国難を克服するため、個々人が希望する時期に結婚でき、希望する子供の数と生まれる子供の数との乖離をなくしていくための環境を整備する」とされている。
- これらを踏まえ、少子化対策の取組を推進する。

#### 施策イメージ・具体例

##### ○新たな少子化社会対策大綱の策定に向けた検討

新たな少子化社会対策大綱の策定に向け、有識者を構成員とする検討会を開催するとともに、前回大綱に掲げられた関連施策の進捗状況の把握、数値目標の点検・評価、施策の進捗を阻害している要因等について各種調査・分析を行う。

##### ○地域少子化対策重点推進交付金

地方自治体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」）について、優良事例の横展開の支援に加え、「ニッポン一億総活躍プラン」等を一層推進する観点から、新たな事業を追加するなどの充実を図る。

また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方自治体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する。

##### ○子育て応援コンソーシアムの推進

子育てにやさしい社会的機運の醸成に向けた国民運動の基盤として、関係業界団体をメンバーとする官民合同の「子育て応援コンソーシアム」を立ち上げ、子育てにやさしいサービス・機能面の充実に関する取組推進や全国キャンペーンを展開する。

##### ○少子化に関する国際連携の推進

欧州諸国で少子化を克服した先進国や社会的・文化的類似性を有するアジア諸国における少子化対策について国際事例の収集及び政策協議等を行う。

#### 期待される効果

- 地域の実情に即した取組を強化するとともに、企業・団体等との連携を推進すること等により、少子化対策の総合的かつ計画的な推進が図られる。

# 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

## 施策名：子供の貧困対策の推進

【31年度概算要求額：650百万円（前年度310百万円）】

### 施策概要・目的

○生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもたちが自らの可能性を信じて将来の夢に挑戦できる社会の実現を目指し、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成26年1月施行）及び「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月閣議決定）に基づいて、子供の貧困対策を総合的に推進する。

※196回通常国会施政方針演説にて「子どもたちの誰もが、夢に向かって頑張ることができる。これが当たり前となる社会を創ることは、私たち大人の責任」と言及有。

○官公民の連携・協働プロジェクトである子供の未来応援国民運動の展開や地域ネットワークの形成など子供の貧困に関する社会全体の取組に対して支援を積極的に行っている。

※経済財政運営と改革の基本方針2018に国民運動の展開・地域ネットワークの形成について記載有。

### 施策イメージ・具体例

○官公民連携プロジェクト・国民運動の展開

- ①国民運動への参加拡大（寄付付き商品の企画・販売やポイントによる寄付等に参加する企業の多分野化）
- ②WEBサイト、SNS等のコンテンツの充実・運用（SDGsと子供の貧困の関係など企業等の理解促進）
- ③自治体や、民間団体等による先進的かつ効果的な取組事例の発掘、情報発信
- ④国民運動のサポーターとなる企業等を増やすための勧誘・戦略の企画・立案
- ⑤マッチングフォーラム（企業と民間団体、自治体、住民等が顔の見える連携ネットワーク構築のきっかけづくりの場）の開催及びマッチング推進
- ⑥子供の未来応援基金事業審査委員会の実施

○地域子供の未来応援交付金（子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業）  
子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業として、各地方自治体による以下の取組を支援

○貧困状態にある子供や家庭の**実態把握と支援ニーズの調査**  
○具体的・定量的な支援体制の**整備計画の策定**

調査の設計は、子供等の支援に直接つながる事業の必要性、有効性などを把握する観点から実施

### 子供等支援・体制整備事業

子供たちと「支援」を結びつける事業の立上げ（コーディネーター事業、居場所づくりサポート）

一体的に実施

連携体制の整備

（子供の貧困主管課、関係行政機関が連携し、NPO等の民間団体が参画）

### 期待される効果

- 所管や分野の垣根を越えて、企業・関係団体のネットワークを構築することで、官公民の連携が進むことが期待できる。
- 地域における総合的な支援体制の整備・強化（地域ネットワーク形成）のための取組を支援することにより、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた具体的な子供の貧困対策が講じられることが期待される。
- 上記によって、一億総活躍社会の実現に向けた施策をはじめ子供の貧困対策に係る施策の実効性も高められる。

# 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

## 施策名：国際社会青年育成事業（仮称）及び「世界青年の船」事業

【31年度概算要求額：634百万円（前年度596百万円）】

### 施策概要・目的

○国際社会青年育成事業（仮称）

- ・国際協調の精神とリーダーシップを備えた次代を担うにふさわしい青年の育成を目的として、日本青年と外国青年がそれぞれ相互に訪問し、学究的プレゼンテーション、ディスカッション等の交流活動を行う。
- ・皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年に開始した本事業を、平成31年5月のお代替わりを契機に、昨今のグローバル化に沿った、国際的視野を持つ青年育成を行う事業に発展させる。

○「世界青年の船」事業

- ・グローバル化が進捗し、あらゆる分野で国境を越えた協力・調整・交渉が不可欠となっているなか、国際社会・地域社会等で、その対応を牽引・指導する次世代リーダーを育成するとともに、国境を越えた人的ネットワークを構築する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技夏季大会開催直前の事業実施であることから、大会機運の醸成はもとより、オリンピック・パラリンピック開催に伴うインフラ整備やスポーツ振興、ダイバーシティといったいわゆる「レガシー」を日本青年が考える実践的な学習の機会を提供する。

※「子供・若者育成支援推進大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）において、「若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図る」ため、青年国際交流の機会を提供している。

※「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、「一人ひとりの人材の質を高める『人づくり革命』」に「最優先で取り組む」としている。

※「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を「レガシーの創出」を行う「最高の機会」と捉え、「日本文化の魅力発信する」としている。

### 施策イメージ・具体例

○国際社会青年育成事業（仮称）

- ・3か国に3青年チームを派遣する形を発展させ、(i)北米・南米地域、(ii)ヨーロッパ・アフリカ地域、(iii)アジア・大洋州地域の3チームに分かれ、共通の課題を抱える域内2か国に青年を派遣する。（課題例：移民政策、BRICsの拡大）
- ・国際青年交流会議の日程を1日増やすほか、子どもの貧困対策に資するため、経済的困難を抱える青年への参加費免除制度導入等による派遣青年数の拡充を行う。

○「世界青年の船」事業

- ・日本青年約132人と、東京大会以前の夏季大会開催国である英国及びブラジルの2か国を新たに加えた外国青年約156人（13か国）による陸上研修、船上研修及び寄港地活動を実施し、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーを育成するとともに、オリンピック・パラリンピックのレガシーを題材としたセミナーを行う。

### 期待される効果

- 国際社会・地域社会で活躍する次世代リーダーの育成が、日本のあらゆる分野における成長・発展につながる。
- 日本及び諸外国の青年相互の人的ネットワークを形成し、我が国に親近感を持つ外国青年が増える。
- オリンピック・パラリンピック東京大会の機運醸成はもとより、開催国レガシー等の考証を通じて実学を行うことで、事業後の社会貢献活動により地域・職域へ成果が還元される。



# 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

## 施策名：あらゆる分野における女性の活躍

【31年度概算要求額：357百万円（前年度270百万円）、定員要求】

### 施策概要・目的

女性活躍が多様性や付加価値を生み出す原動力となるとの認識の下、「女性活躍加速のための重点方針2018」や「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、主に以下の取組を進める。

- あらゆる分野における女性の参画拡大に向け、気運の醸成や情報収集・発信を行う。
- 社内外の女性役員候補者の育成に向けたセミナー実施のほか、大学等と共催した研修を実施する。
- 男性の家事・育児等への参画促進に取り組むとともに、男性が家事・育児等を行う意義の理解の促進を図る。
- 地域における女性活躍の取組を促進する。

### 施策イメージ・具体例

- 科学技術・学術分野における女性活躍の促進
  - ・STEM Girls Ambassadorsの協力を得つつ、社会全体で女子生徒等の理工系分野に対する興味・関心や理解を向上させるための支援する気運を醸成する。
  - ・夏のリコチャレを実施するとともに、女子生徒等のみならず、保護者・教員等を対象に理解を促進するため、シンポジウム等を通じて情報発信を行う。
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を踏まえ、国内外における政治分野における女性活躍促進に向けた調査研究、情報提供及び啓発活動を行う。
- 資本市場における女性活躍情報の活用促進
  - ・ESG投資において機関投資家が女性活躍推進企業を評価するベストプラクティスを国内外でPRし、企業の女性活躍の取組を促進する。
- 経済分野における女性リーダーの育成
  - 女性役員候補の育成のためのプログラムの試行結果を踏まえ、新たな地域での検証に取り組む。また、大学等と共催した研修の実施などを通じ、女性リーダー育成に向けた取組を拡充する。
- 組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大
  - 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者による取組の好事例を全国へ情報共有・発信するとともに、地域におけるネットワークの形成や情報・意見交換を促進する。
- 男性の家事・育児等への参画促進
  - 男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向け、官民の有機的な連携の下、男性の家事・育児等への参画の意義に対する理解を深めるためのキャンペーンを実施する。
- 地域における女性活躍の一層の加速
  - ・地域における女性活躍の取組を強化するため、市町村による推進計画の策定率向上を目指し、説明会等を開催する。
  - ・住民に身近な地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を、地域女性活躍推進交付金により支援するとともに、企業等との連携などの取組事例の収集・情報発信を行う。

### 期待される効果

- あらゆる分野において女性の参画が進むことは、女性だけでなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現につながるものであり、社会の多様性と活力を高めるとともに、企業における労働生産性、競争力の向上等により、我が国経済の発展にも寄与することが期待される。
- 働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続けることができるなど、ワーク・ライフ・バランスやライフイベントに対応した多様な柔軟な働き方の実現や、固定的な性別役割分担意識や男性中心型労働慣行の見直しを図ることにより、男性の家事・育児等への参画が促進され、我が国における女性活躍が加速されることが期待される。

# 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

## 施策名：女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

【31年度概算要求額：434百万円（前年度260百万円）、定員要求】

### 施策概要・目的

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、女性が安全に、安心して暮らせる環境を整備することは、女性活躍の推進のための大前提となるものである。「女性活躍加速のための重点方針2018」や「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」に基づき、以下の取組を進める。

- 性犯罪・性暴力への対策の推進
- セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた対策の推進
- 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等
- 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
- 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

### 施策イメージ・具体例

- 性犯罪・性暴力への対策の推進
  - ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全都道府県への運営の安定化と質の向上を図るため、性犯罪・性暴力被害者支援交付金を充実する。
  - ・性犯罪被害者等の支援の充実を図るため、実態を把握しつつ、様々な課題について有識者による検討を行う。
- セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた対策の推進
  - ・被害の防止や被害が発生した際の対応、再発防止のための措置が適切に行われるよう、対策を徹底する。
- 配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等
  - ・被害者支援の充実を図るため、加害者対応と連動させた包括的な被害者支援体制の構築に向けた機関連携の推進を図るための調査研究を行う。
- 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
  - ・若年層の女性に対する性的な暴力の根絶を図るため、効果的な相談・支援の在り方及び予防啓発のための検討を行う。
- 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
  - ・「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12日～同月25日）等の広報・啓発活動を推進する。
  - ・「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」（毎年4月）に必要な取組を実施するほか、年間を通じて、様々な情報発信を行うなど、広報・啓発活動を強化する。
  - ・支援に携わる人材の育成等、被害者支援の充実を図るため、関係機関の相談員や行政職員等を対象とした研修を実施する。



パープル・ライトアップ  
(女性に対する暴力をなくす運動)



渋谷駅周辺啓発街頭キャンペーン  
(AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間)

### 期待される効果

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組を充実させることにより、女性が安全に、安心して暮らせる環境が整備され、女性活躍加速に資するとともに、男女共同参画社会の形成の促進が期待できる。

## 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

### 施策名：男女共同参画に関する国際的協調の推進

【31年度概算要求額：87百万円（前年度88百万円）】

#### 施策概要・目的

第4次男女共同参画基本計画や「女性活躍加速のための重点方針2018」に加えて、「ジェンダー平等」がゴールの1つに掲げられている持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、以下の取組を進める。

- 国際社会における男女共同参画の推進及び女性のエンパワメントへの貢献並びに国際会議等の機会を利用した我が国の取組等の発信・共有を行う。
- アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋となっている女性の活躍に焦点を当て、知見の交換・ネットワーキングを行う。

#### 施策イメージ・具体例

- 男女共同参画社会の国際的発信  
我が国の男女共同参画政策について、より積極的かつ効果的に情報発信を行うことにより、海外の関係者の理解を深めるとともに、我が国の国際的評価を高める。また、国際会議等の場を活用した積極的な情報発信を行い、国際社会における男女共同参画の推進及び女性のエンパワメントへの貢献を図る。
- 国際協調情報交換  
我が国の施策・取組等について翻訳した英文パンフレットを作成し、日本の女性活躍や男女共同参画に係る政策について国際社会へ広く情報発信を行う。
- アジア・太平洋輝く女性の交流事業  
アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点を当て、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を通じて知見の交換及びネットワーキングを行う。これらの取組を通じ、女性の視点から、日本とアジア・太平洋諸国の友好・信頼関係の更なる深化を図る。

#### 期待される効果

- 女性の視点を活かした、日本とアジア・太平洋諸国との友好・信頼関係の深化。
- 国内施策の検討、策定において主要国・国際機関の情報を活用し、我が国の関連施策を積極的に国際社会に発信し、国際的動向等を国内に普及することにより、国際協調の下での男女共同参画社会の形成が進む。

## 1. 人づくり革命の実現と拡大、働き方改革の推進

### 施策名：内閣府の業務効率化

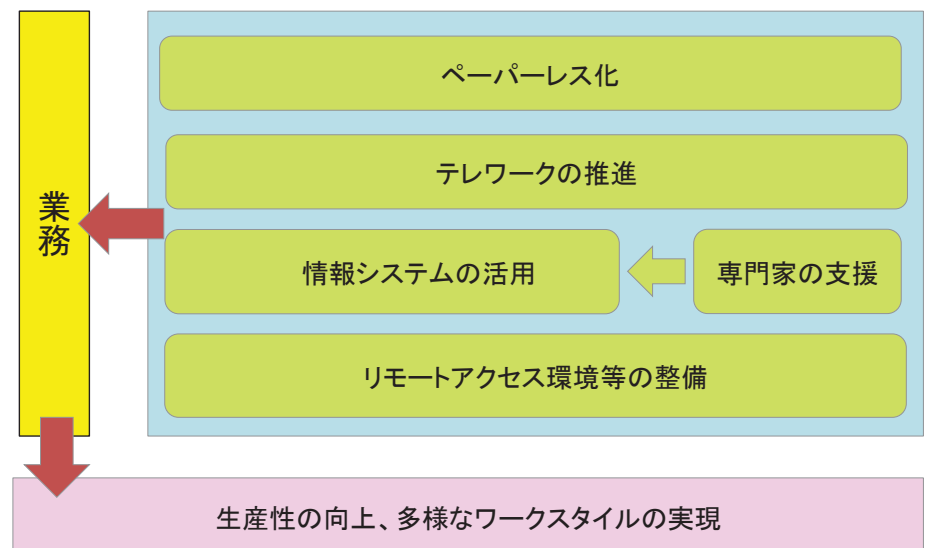
【31年度概算要求額：定員要求】

#### 施策概要・目的

○ 会議におけるタブレットの活用、労働集約的な作業を大幅に軽減するとされるRPAの導入の検討等、業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、生産性の向上や多様なワークスタイルの実現を図る。

※「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）、「経済財政運営と基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）、「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、デジタル・ガバメントの推進が取り組むべき施策として示されている。

#### 施策イメージ・具体例



#### 期待される効果

- ICT等を活用した働き方改革の推進。
- ICT等機器の利用機会の拡大。
- 生産性の向上、多様なワークスタイルの実現。